

京都部落問題 研究資料センター通信

第36号

発行日 2014年7月25日 (年4回発行)

編集・発行 京都部落問題研究資料センター

報告二〇一四年度部落史連続講座

当資料センター主催の「二〇一四年度部落史連続講座」を京都府部落解放センターで、五月三〇日、六月六日、二〇日の三回にわたり開催しました。各回とも三〇名を超える参加者がありました。

各回の講演要旨は次の通りです。尚、詳しくは来年三月末に発行予定の講演録をご参照ください。

第1回

描かれた河原者のくらし

絵画史料に見る四条河原の風景

講師 下坂守さん

(日本中世史研究者)

現在の四条寺町と鴨川の間は、中世には河原が広がっており川の氾濫などで人が住むには条件の悪い土地であった。

鎌倉時代の『一遍上人絵伝』には、そこに四条道場(後の金蓮寺)や藪で囲まれた民家と皮干場が描かれている。また、『天狗草子』でも河原で皮を干している場面が描かれている。そして、戦国時代の『洛中洛外図』などの多くの絵画には、祇園社(現在の八坂神社)に通じる四条橋の西側に大鳥居、金蓮寺、大エノキ、冠者殿社、祇

園祭の神輿の神幸の様子と共に垣根と竹藪で囲まれた茅葺の家々が描かれている。その中でも『東山名所図』『洛外名所図』からはこの家々の暮らしの様子がわかり、そこで、藍染めの布を干している様子や、女性たちが桶で作業をしている場面が描かれている。そして『洛外名所図』にはその家々の説明として「四てうのあおや」(四条の青屋)と書かれている。「青屋」とは当時、穢多の仕事とされていた染物業なので、四条橋西南には河原者の集落があったことがこれらの絵画から確認できるのである。この集落はその後、豊臣秀吉が御土居を作り、寺町通りを作った時に、三条橋の東側に移転させられ天部村となる。

様々な絵画史料を用いて、文字資料だけではわからなかった河原者の生活の様子などを詳しく説明された。

第2回

近世真宗教団における被差別寺院の僧侶・門徒の 本山参拝

講師 左右田昌幸さん

(種智院大学教員)

厳しい身分差別のあった江戸時代に、地方から西本願寺に上がった被差別寺院の僧侶・門徒はどのような扱われたのかということについて、これまでは自由な参拝は全くできず、本山に入れても御白洲までだったといわれてきた。

しかし、大阪の渡辺村の被差別寺院の門徒が、本山参拝のため門前町の宿に泊まっていたことがいくつもの史料からわかる。門前町に被差別寺院の門徒たちが泊まることを禁止する取り決めが本山より出されているが、それに対して渡辺村門徒惣代が抗議を込めた文書を出している。また、門の出入りに関しては、被差別寺院の門徒であると自ら明らかにしなければ自由に入ることができた。ただし、河原者と分かれれば差別するとの文書が遺されている。御影堂にも身分がわかれば入ることを許さないとの文書が遺っているが、実際には被差別寺院門徒の人々が入って焼香していることが記録されている。

江戸時代に遺された膨大な数の記録文書を丹念に読むと、河原者への厳しい差別対応が決められておりながらも、実際には数多くの被差別寺院僧侶・門徒が堂々と本山参拝をしていたことがわかり、

これまでのイメージは事実とは違うことが明らかになった。

第3回

近世都市の芸能興行と差別

講師 齊藤利彦さん

(佛教大学准教授)

江戸時代は大規模な芸能の興行が行われた時代であった。その中で、穢多身分の人々は芝居小屋の設営や太鼓の触れまわり、木戸銭の徴収、芝居の警備などを行い深く興行と関わっていた。そして入場料(櫓銭)の何割かを穢多村が受け取る慣習(京都では「櫓銭十分の一」)があり、無料で芝居小屋に入入りする権利などもあった。

宝永五年(一七〇八)、京都のからくり師小林新助が芝居の興行権をめぐる弾左衛門と争う事件が起きる。これは後に「勝扇子」と呼ばれる事件で、小林新助が勝訴し、三都の櫓をあげている芝居小屋と大芝居の役者は弾左衛門の支配からはずされることになる。そして、この事件をきっかけに、穢多村の興行に関する特権は揺るぎはじめ、芸能者との関係が大きく変わっていくことになるのである。これらの興行の仕組みや訴訟について、多くの史料をつかっ具体的に説明された。

本の紹介

『若山要助日記』

(京都市歴史資料館刊)

伊東宗裕

(京都市歴史資料館員)

■要助、日記を書き始める

京都市歴史資料館刊『若山要助日記』上、下を編輯担当者が紹介する。原本は全十四冊。嘉永三年十二月(一八五二年一月)から明治二年三月の期間の記録である。

第一冊の表紙には「嘉永三戌年十二月ヨリ亥年中」と書かれている。嘉永三年の十二月という、年の暮れから日記が始まった。冒頭は左のとおり。

一、このたび前の町百性清八家主伊勢屋伊右衛門と申者の世話人、東九条村辻子に居住いたし候万屋源兵衛と申す者より、家明け願ひ奥印の儀頼み出候に付、村役承知の上奥印致され、十二月二十日月番西御役所へ願ひ出候ところ、段々御調べに相成り候ところ、全く源兵衛義、伊勢屋伊右衛門と相名乗り申し候事ゆえ、老人に式名の御しかりを蒙り、則ち二十二日御召しの上、当番所において、上役三

条屋敷前田忠次郎殿・下役同所渡辺彦次郎様、右兩人より仰せ渡され候。

一、願人東九条村辻子万屋源兵衛義は、御役所留め仰せ付けられ候

一、相手清八義は村預け仰せ付けられ候

一、庄屋年寄義は右同様仰せ付けられ候

一、家請虎屋甚兵衛義は町預けに相成り候
右の通仰せ付けられ、当村三人は頭百性要助請書差上げ候事。東九条村は庄屋年寄請書差上げ候。家請方は其の町年寄請書差上げ、若狭屋太郎兵衛方迄引取り、庄屋年寄・要助・清八・竹蔵、見舞として庄蔵殿ならびに次郎兵衛殿参上にて、若太にて支度相調え、直様戌の刻帰村の事。
一、其夜帰村後、早々家持ならびに借屋一統会所へ相招き、右御答め中慎みの儀、かつは越年に相成

候事ゆえ、そうじならびに餅つき、又しめかざり等相慎み候様申し付け候事。

読んでみても、最初は何のことやらわからない。冒頭の文は「前の町百性清八」が主語になっているかと思ったらしかけがあつて「前の町百性清八家主伊勢屋伊右衛門と申者の世話人、東九条村辻子に居住いたし候万屋源兵衛と申す者」。これが主語。縮めれば「万屋源兵衛」。寿限無である。

「万屋源兵衛」という人がいます。この人は前の町の百姓清八の家主である伊勢屋伊右衛門という人の世話人です。さて、この源兵衛が」とパラフレーズすればよくわかる。

主語はわかつた。万屋源兵衛さんが「家明け願ひ奥印の儀頼み出候に付、村役承知の上奥印致され」、これは「家明け願ひ」とやらを頼みに来たので、東塩小路村の村役人が奥印をした。百姓清八を借屋から立ち退かせようとしたら出ていかないので、強制排除する許可を請願することだろう。清八が借家をしていた前の町は東塩小路村の中。だから万屋源兵衛が東塩小路村庄屋らに奥印をしてもらった、

ということである。

そこでやっかいな事が起きた。本来伊勢屋伊右衛門所有の借家だから、家明け願いを伊右衛門の名前で出したが、実際には万屋源兵衛が伊右衛門の名前を勝手に使って願書を提出したのがばれて、京都奉行所から「老人に式名ふたなの御しかり」をくらった、ということのようである。

万屋源兵衛と百姓清八、それに東塩小路村役人らが処罰されています。万屋源兵衛と清八は当事者とみなされているから、源兵衛と清八の間のもめごとが下地にあったのかもしれない。

これが嘉永三年の十二月のこと。その年末から村中が謹慎し、さびしい正月を迎えた。何とまあ不吉な日記の書き始めではないか。年も押しつまって村にとって大事件が起きた。

こういう書き出しに続き、第一冊、つまり嘉永三年十二月から翌四年十二月までの一年強の記述は、わたしたちが考える日記の体裁、つまり月日と天候を最初に書く、という体裁をとっていない。この事件から書き始めたという事は、事件が日記を書き始める動機になっている。一人の武士の侍が馬から

落ちて落馬して風の言い方ではあるが。

日記を書き始める動機はいろいろある。年が改まった、学校に入った、就職した、子供が生まれた。要助の場合は年が押し詰まって村に起こった厄介事ははじまりだ。日記には第一冊とか何とか、とにかく順番を示すような文字は記されていない。でも現在残っている日記原本十四冊の中の第一冊が要助日記本来の第一冊だということだが、こういう始りかたで判る。ややこしい言い方だが、村にとっての大事件が日記を始めるきっかけになったということである。

それともう一つ、この事件で庄屋・年寄が責任をとり退役したあと、翌年七月に要助が庄屋に、親戚で隣に住む若山庄造が年寄に就任した。それまでは庄屋事務取扱的な立場で過ごしたようである。

庄屋・年寄が引責辞任したあと、村の旧家で、しかも人望のあった要助が庄屋に就任せざるを得ないのは火を見るより明らかだった。そこで発端となった事件と、それ以降の村の動向を記録しておくことが必要だと考えた、こういう動機である。

■若山家と要助

要助日記は若山要助さんという百姓の日記である。「農民」というより「百姓」の日記というほうがふさわしい。要助は日記から見ると実際に農作業はしていないようである。その点では百姓という身分ではあっても農民というイメージとはちよつと違いがある。

要助の家には系図が残されていて、遠祖は信濃の小笠原家の出。紀伊国若山に長らく住んだという。今の和歌山である。若山にいた彦次郎長喜という人が文明六年（一四七四）に京都へ上り、今の京都駅近辺に住みついた。この人物を京都の若山家初代とする。その後、若山家は村の草分けとして繁栄した。

京都若山家は、東塩小路村内に正行院という浄土宗寺院を建立している。俗称猿寺である。実はこの要助日記は若山家から正行院に寄進され、現在は同寺の所有（京都市歴史資料館寄託）。一人で寺院を創建することを「一建立」という。もちろん財力がないとだめだから、若山一門は着実に繁栄していたといえる。

ただ、どういう事情かは知らないが、正行院を菩提寺にしている

のは要助家の隣だった若山庄造家で、要助家はずつと離れた左京区岡崎にある金戒光明寺の塔頭公安院である。

長く続いた家であればあるほど浮き沈みがあり、たいてい中興の祖と呼ばれる人物が出ている。そのひとり日記を書き始めた要助であるように系図には書かれている。

実は要助日記は二人の要助が書き継いだ日記である。まず前半部、第十一冊の途中まで。年でいえば万延二年（一八六一）三月までが若山家第十九代要助守一、文久元年九月（三月に万延二年から文久元年に改元）からは養子二十代要助喜一が記録している。要助が当主の世襲名、守一と喜一は個人を識別する名前である。

「書き継いだ」ということは、要助守一が書いた日記と同じ帳面に、そのまま要助喜一が続けて書いたということである。万延二年三月ごろに要助守一が病いのため日記を中絶した。その後、同じ帳面に要助喜一が記載を続けた。公的な日記、執務日誌だと考えれば奇妙なことではない。

要助守一は系図によれば奈良興福寺の一乗院門跡に仕えた小森家

の出自。天保九年（一八三八）に京都へ上り若山家を継いだ。文化元年（一八〇四）生まれだから、日記が始まる嘉永三年には四十七歳。万延二年、五十八歳で亡くなる。要助喜一は天保二年（一八三一）生まれ。東塩小路村竹内八右衛門の次男で明治三十四年に七十一歳で没した。

要助が住んでいた葛野郡東塩小路村は、JR京都駅の地そのものだと考えてもらったらいい。京都駅のホームにおりたつて改札を出るとき、あなたは東塩小路村を歩いているのを感じる、なんていうと司馬遼太郎の読みすぎだが。村の中心は東洞院通。この通りは洛中と郊外を結ぶ街道でもあり、洛外では竹田街道とよばれていた。通りに沿って村の家並が続いていた。

■奔走する要助

要助日記は全般に執務日記である。基本的に庄屋という職務以外のことは書かれていない。要助さんの私生活や心のうちがはうかがえない。庄屋事務取扱から正式に庄屋になり、要助はほんとに忙しかったようである。庄屋事務取扱になつたとたんいろんな用務が課せられ

た。一例を挙げて見よう。

嘉永四年正月早々、村内に脇差一腰が放置されていた。通りがかった人が要助さんのところに届けた。これが初仕事である。

要助は留守だったので、助役の同苗庄蔵が雑色松尾家へ報告したら、部下である竹内某へ回れと命じられた。ところが竹内某のところへ赴いたところ、もはや遅いから明日のことにしようということになった。翌日、竹内某に願書を書いてもらい京都町奉行所へ拾得届を出した。そこで、三日の間、村内に落ち主を探す建札を立てよと命じられた。拾った脇差は町奉行所に収められ、三日の内に落ち主が出ない場合は一件落着ということになる。

次に、建札の前に重要な仕事が残っていた。役人への挨拶廻りである。ただの挨拶ではない。「礼物」と称するものが伴う。雑色松尾へは銀三匁、下雑色という松尾家の家来筋にはそれぞれ二匁づつ、竹内へは願書執筆の謝礼二匁、計九匁が費やされた。現在の感覚でいえば数万円にあたるだろう。この例に従えば、何か事件が起きて雑色その他の手をわずらわせるたびに数万円が消えていく。

経費の出どころはもちろん村の会計である。村の会計はすなわち村民の負担に基づいている。洛中の町では、たとえば子供の成人、当主の隠居、家の売買、結婚、折あるごとに町へ礼銀・振舞銀などの名目で献金することが普通であり、これが町の基本収入になっていた。東塩小路村でも同様の習わしが行なわれていたにちがいない。

建札はその日のうちに村内に建てられた。文面は「東洞院通八条半町東へ入る道端に小脇差一腰捨て置きこれ有り候間、もし落し主出られ候はば当村役方へ訴え出らるべく候事」というものであった。建札は正月十日まで建てられたが、該当者が名乗りでることはなく引つ込められた。

右のような、現在でいえば自治体や警察のやるべき仕事すべて村であれば庄屋、市街地であれば町年寄の責任範囲に含まれた。試みに嘉永四年の正月から三月にかけて、要助が責任をもって処理しなければならなかった出来ごとを「日記」から拾い列挙してみよう。ただし恒例のもの（祭礼・年貢・触状など）、および伊勢屋伊右衛門事件関係の処理は除く。

正月五日 脇差落し物処理
 正月某日 村内借家人へ施行
 正月十日 修正舎（心学講舎）から施行物依頼
 正月十三日 醍醐三宝院僧を村継ぎで市中へ送る
 正月二十二日 病人を村送りで東本願寺寺内町へ送る
 正月二十四日 宇治方面へ検使につき人足を差出す
 二月一日 雑色松尾家よりの使者があり、当主（旦那）が東塩小路村に対し機嫌を損ねているという情報を得る。以後関係修復に気をつかう
 二月七日 松尾家配下村上家近所から出火。見舞に行く
 二月十八日 町奉行所へ召喚され、二十一日所司代等伏見巡検につき道筋掃除を命じられる（三月五日に延期）
 二月二十日 修正舎から再度施行物依頼
 二月二十日 東九条村で火事
 二月二十一日 町奉行所へ出頭
 二月二十二日 四国巡礼の病者を市中へ村送りで送る
 二月二十二日 東洞院門座下で泥酔人発見。番人に送らせる
 二月二十九日 町奉行所へ出頭。村内寺院普請の時期等調査を命

じられる

二月三十日 村内借家借請人の受け入れ事務

三月一日 南山城へ検使役人の人足を差出す

三月二日 南山城へ検使雑色の人足を差出す

三月八日 稲荷祭の神輿昇きを謹慎中でもやつてよいかと町奉行所へ伺いをたて許可される

三月九日 村民が四国巡拝出發を届け出たので寄合のうえ餞別を集める

三月九日 雑色五十嵐家から年貢分先納(実質的な借金)依頼あり。村内地主を集め相談のうえ断わる

三月十五日 南山城へ検使につき人足を差出す

三月二十八日 町奉行の御土居巡検の下見に来た同心から御土居管理怠慢を注意される

「日記」の前半、要助守一執筆部分はほぼこのような事柄の繰り返しである。非常に雑なたとえだが、サラリーマンでいえば中間管理職である。よくいえばリーダー、悪くいえば板挟まれ役。

右は時として起きる事件のたぐいである。このほか東塩小路村に

とって重要な稲荷祭(現伏見稲荷大

社例祭)がある。東塩小路村は稲荷社の氏子で神輿を出す村である。

毎年春の稲荷祭の世話は実にたいへんである。おまけに祭の最中に喧嘩は起きるはげが人は出るは、要助さんは翻弄されている。

しかし、要助が細かく書いてくれたおかげで、江戸時代の庄屋、とくに「畿内先進地域」での庄屋というのは実に忙しく、実務に堪能な人物でなければ勤まらないということがよくわかる。

■幕末維新の動乱

全文翻刻する以前から、若山要助日記はある特定の視点から注目されていた。「幕末動乱の庶民の日記」である。

京都市編『京都の歴史』ではじめて紹介され、布川清司『近世町人思想史研究』(一九八三年、吉川弘文館刊)や佐藤誠朗『幕末維新の民衆世界』(一九九四年、岩波書店刊)などで右のような視点から史料として使われた。

幕末動乱の日記としてよく引かれるのは(1)文久二年七月から九月にかけての「天誅」記事(2)文久三年八月十八日の政変記事(3)元治元年七月十九日の蛤御

門の変とどんどん焼け記事(4)

慶応元年十月將軍家茂上洛先手藤沢讚岐守(旗本)家来宿所記事、以上の四箇所である。この四件の記述は、あわせても翻刻本六百九十頁のうち十一頁たらずの分量である。二パーセントに満たない記事でその書物の性格を律するというのは、あまりに大胆にすぎるのではないだろうか。

元治元年七月十九日の条は次のように始まる。

今朝早天に往来人の噂有之、右は今曉丑の刻頃長州人、人数は不相知候へ共伏見街道より入京可致にて、砂川辺迄押登候処、右砂川御固め濃州大垣戸田殿人数を以長州人防禦に相成……

やはり近辺の情報がまっさきに入るから、ほんとうに大騒動になった京都御所周辺のこととはほとんど書かれていない。そのあと起きた大火の記事も東本願寺寺内町など東塩小路村の周辺のことしか出てこない。あたりまえのこと、だからこそ要助日記の「幕末騒乱」記事はいいのである。合理化されていない記事だから。しかし、事件の全貌はわからない。

あくまでも普段の村の生活のな

かに侵入してきた幕末京都の動乱なのである。普段の村の生活が詳細に描かれているからこそ、二パーセントに満たない記事が生きる。要助日記のキャッチフレーズを作るなら「はてしない日常に闖入した幕末という異分子」あたりをわたしは押したい。

高木在中という京都町人の日記が翻刻されている。要助と同時代人である。その跋にこう書かれている。

「両者(要助日記と高木在中日記)を利用し、京都市中の町方と地方を比較対照検討すれば、京都の幕末維新史はあるいは書きかえられないのではないか」(内田・島野編『幕末維新京都町人日記』一九八九年、清文堂刊)

それはないだろう、というのがわたしの感想である。

ところで、これら幕末を強く感じさせる記事は、いずれも要助喜一の記録した後半部に属す。おとつあんの要助守一は庄屋として非常に忙しい毎日を送ったが、せがれのほうはどうも庄屋見習いかそれとも庄屋助手といった立場で、一歩引いたところから村運営を見ていたようである。おやじが書い

たら、こまごまとした村の事務処理（やれ請願書を書いた、やれ喧嘩を仲裁した）の間にただ一行「今日は軍勢衝突、火災起きる」ですませていたのではと、おっとこれはわたしの白日夢。

■東隣は柳原

東塩小路村の東隣は柳原庄である。柳原庄は独立した村ではなく、周辺の村から出張耕作されていた農地。要助日記にも東塩小路村住民の柳原庄出作者の名が見える。

日記には出作者だけでなく、柳原庄に住んでいる者が頻出する。たとえば領主妙法院宮から御用銀を課せられたとき、金融業者から借りて充当した。このときの借用証文は東塩小路村と「柳原両郷」が連印している（嘉永五年三月十日条）。また「柳原庄并銭座村」から頼まれ村の会所を貸している（同三月二十七日条）。この「柳原庄」は六条村のことではないかと思う。

わたしはこれまで蓄積されてきた部落史研究の成果にまったく通じていない。柳原庄についても、中世以来の柳原の地に周辺から出作がおこなわれ、十八世紀になつて、えた村である六条村が移転し、ついで六条村から銭座村が分かれ

たという知識を『京都の部落史』から教えられている程度である。

東塩小路村の隣村ではあつても近世の身分制のもと東塩小路村および柳原庄内の六条村・銭座村の間には隔絶があり、日常的な交流は行われていなかった、というのがわたしの先入観であつたが、これは訂正を要するのか。残念ながら浅薄な知識ではわからない。このことをとにかく書き付けておいて、研究者の注意をよぶだけである。

■雄辯なる村人

最後に、要助日記で、わたしがほんとうにおもしろく感じた箇所を紹介しておこう。文久元年十一月九日条がその代表である。要助喜一の執筆である。

東本願寺が、用水から門前の堀へ分水するので東塩小路村へ諒解を求めた。東塩小路村では、この件について東九条村との間に合意の一札をとりかわした。何の合意か日記では詳細がわからない。日記というのは当事者に自明のことは書かないから、こちらへん詳細がわからない。それはここではどうでもいい。

その一札について、東九条村の

百姓が勝手にとりかわしたと騒ぎ出した。それで東九条村辻子町庄屋吉左衛門がなだめるために一札本紙を東塩小路村庄屋吉左衛門から借りていったが、ぐずぐずいつて返却しない。そのことで十一月九日に両村首脳部の寄合いがもたれた。寄合いのやりとりを脚本風に書けば、

「東九条村辻子町吉左衛門」

さてこの度は万事解決に至ったところ、私の村の百姓どもに疑惑を生じて、混乱になりました。この疑惑を解くために一札本紙をお借りして百姓どもに見せたところ、私から取り上げ隠してしまい、再三説得しても聞き入れず、村役の不行届きと私を殴りつけんばかりに非難する始末でございます。まことに難儀な次第ではございますが、不調法をお許しいただき、この一札を今しばらく私にお預けになってはいただけまいか。さもなくば私の身に危険が及ぶ程なので、人一人助けるとおぼしめしくください。

「東塩小路村吉左衛門」 さてさて、ご存じの通り両村から証文を出し合い解決を見て、妙法

院御殿様へも次第を報告いたしたばかりのところ、筋違いのことであり合点が参りませぬ。仰せの趣きは承りましたが、何日に右の一札を必ず返却するという一札を貰わぬことには始末がつかませぬ。

「辻子町吉左衛門」 されば一両日の御猶豫を頂ければ必ずお返しいたします。

「東九条村鳥丸町四郎右衛門」 吉左衛門殿のお言葉ではあるが、一両日延ばしたところで百姓どもから日限までに取り戻すことは思いも寄らず、しからばお腹立ちを重ねられる儀に至り申し訳ござらぬ。この上は皆様の諒解を得て、東本願寺様への騒動が収まるまで分水工事を延期していただくしかござらぬ。一同同道のうえ歎願に参りたいと存ずるので、この旨お願いする次第である。

「東塩小路村吉左衛門」 この件は皆様よろしくご処置お願い申す。わたしは東九条村へも、領主妙法院様へも申し訳が立たない。この上は皆様におすがりするのみである。

まあなんと莊重かつ皮肉なやり

とりであろうか。決してしゃんしゃん寄合いではない。村人はこれほど雄辯だったのだろうか。ほかにも出てくるこのようなやりとりを、おもしろく思わずして要助日記のどこがおもしろい、とわたしは言いたい。幕末動乱の日記などというレットルはどうでもよい。わたしはこれら村人のやりとりを頭の中で芝居のせりふになおしながら、ひとり楽しんでた。

ところで寄合いには筆者である要助喜一が出席している。記録しているわけだから当然のことだ。しかし、やりとりのどこにも要助の姿は見えない。おやじと違い、村を指導するリーダーからはちよつと引いた視点で書かれている。だからこそこんなにもおもしろい記事が書けた。立場だけでこんな記事は書けない。この人は脇から観察する、養父とは違った人があらわられているのも日記のおもしろいところだ。

(『若山要助日記 上・下』叢書 京都の史料1・2、京都市歴史資料館編刊、一九九七年〜一九九八年発行)

本の紹介

『日本の社会主義』

原爆反対・原発推進の論理

福家 崇洋

(京都大学文学部助教)

『日本の社会主義 原爆反対・原発推進の論理』(二〇一三年)を紹介する。

著者の加藤哲郎氏は、一九四七年岩手県生まれの政治学者(政治学、比較政治、現代史専攻)。現在、早稲田大学大学院政治学研究科客員教授、一橋大学名誉教授である。

著者は、これまで「二〇世紀の脱神話化」に向けて、現代情報戦研究、戦前社会主義・共産主義運動と在外ネットワークに関する研究、戦間期から戦後期における社会主義・共産主義運動と情報戦に関する研究、国家論などに取り組んできた。また、その研究成果の公開も含めて、現代社会への提言をネット上の「ネチズン・カレッジ」で積極的に行っている。

本書『日本の社会主義』では、これまでの研究の延長線上にありながらも、原子力という新たな問題と取り組んでいる。

著者は、本書を記すにあたって、二つの「神話」と向き合う。「社会主義・共産主義の神話」と「原子力の平和利用神話」である。

前者の神話は冷戦崩壊前後から問い直されてきたが、後者の検証が始まったのはやはり東日本大震災によるフクシマ以後だろう。

著者は、この二つの神話の交錯を解き明かし、そこから神話なき世界に踏み出そうとする。著者自身による次の問いかけを引いておこう。

日本が「唯一の被爆国」でヒロシマ・ナガサキを反省してきたのは本当なのか、その「悔恨」の度合いはどの程度であったのか、原水爆禁止を中心課題とした国民的平和運動と、ほぼ同時に始まった「原子力の平和利用」はいかなる関係にあったのか、特に「社会主義をめざす」と自認する共産党や社会党の原爆・原発認識はどのようなものであつたのか、それは一九〇一年社会民主党宣言および四六年日本国憲法の掲げた「非戦・平和主義」||軍備全廃とどう関わったのか(二六七頁)

たのか、それは一九〇一年社会民主党宣言および四六年日本国憲法の掲げた「非戦・平和主義」||軍備全廃とどう関わったのか(二六七頁)

しかし、なぜ一見無関係にも見えるこれらの神話を、という問いが浮かぶだろう。私が思うに、この二つの神話には「科学信仰」という共通項がある。科学の信仰とはそれこそ自己矛盾な言葉だが、一方で社会思想において科学的、進歩的であることの優位性を保証し、他方で人間は科学によって自然を征服できるはずだという過信を生み出してきた。この信仰が二つの神話を創造し、そしていまや「原子力の平和利用神話」の方は崩壊と再生の分岐点にある。この岐路から改めて「日本の社会主義」に対峙したのが本書であると考える。

本書の構成を記す。

- 序章 現代日本における「非核・平和」
- 第一章 日本の社会主義―「非戦・平和」からの出発
- 第二章 ロシア革命、関東大震災と社会主義

- 第三章 近代化のための社会主義・共産主義・原子力
- 第四章 占領下日本の原爆・原子力
- 第五章 原子力にあらがれた社会主義―武谷三男の場合
- 第六章 「アトムズ・フォー・ピース」の日本の受容
- 第七章 平野義太郎と日本共産党の「平和利用」論
- 第八章 日本社会党と有澤廣巳の「原子力と社会主義」
- 終章 社会主義の崩壊と脱原発運動
- 大きく見れば、戦前を扱った第一章から第三章までの前半と、戦後を扱った第四章から第八章までの後半に分かれる。
- 前半では、「社会主義・共産主義の神話」が検証される。本書を通して、好意的な評価を与えられるのが、一九〇一年の社会民主党宣言である。
- 社会主義を縦糸、民主主義を横糸とし、しかも平和主義（非戦）や国際主義が加わるこの宣言の理念が、その後の日本においてどのような変遷を辿ったかが、本書のひとつの軸になる。
- 先んじていえば、この故郷喪失の顛末こそ、「日本の社会主義」がたどる途でもあった。
- 序章は、現代、とりわけフクシマ以後において、「原子力の平和利用」の問題が浮き彫りにされる。「非核」と「原子力の平和利用」の共存、そしてこの共存を積極的に認めてきた「日本の社会主義」への問いかけである。
- 著者が原子力に批判的な理由は明解だ。ひとつ目は、平和利用だろうと放射能汚染労働は避けられず、労働力の再生産を不可能にすること。二つ目は、取り返しのつかないリスクを生み出す「文明の暴力装置」であること。三つ目は、使用済み核燃料の問題など「未来世代への暴力」でもあること。
- これらの「暴力」は、さまざまな「神話」や情報操作によって塗り固められてきた。そして、この「神話」の生成に「日本の社会主義」も無関係ではなかったことを、著者は見逃しはしない。
- この問題が戦前にまで遡って検討される。
- 第一章では、一九〇一年に結成された社会民主党の理念、幸徳秋水における渡米後のサンフランシスコ震災体験と思想の変化、議会主義対無政府主義が取り上げられる。
- 日露戦争を前に「非戦・平和」を重視した「日本の社会主義」は、渡米中の幸徳の「災害ユートピア」体験によって、新たに「無産者・被災者、被差別異端者内部の自治・連帯」という特徴が加わっていく。国際情報戦や社会主義者の国際的なネットワークという切り口から、この時期の社会主義に新たな意義を附与していくのは、著者ならではの手法だろう。
- 第二章では、「第一次共産党」が扱われる。党の結成から綱領、関東大震災体験とその後の解党までである。
- 党の「神話」でもある一九二二年七月一日結成説が批判され、一九二一年四月結成説が展開されたこと、またコミンテルンの指示や一九二二年九月党綱領において「天皇制」への言及がなかったとの指摘は興味深い。むしろ、「帝国」に対抗する「日・朝・中三国民衆の連帯」という側面を著者は評価する。
- けれども、その直後に起きた関東大震災では、「災害ユートピア」の兆候の一方で、朝鮮人、中国人、社会主義者、労働者の虐殺という「エリート・パニック」が起きた。コミンテルンは、このパニックを通じて日本の革命を指令したが、第一次共産党は「国民」から孤立し、自主的に解党した。
- 第三章では、「第二次共産党」と戦前期日本の原子力認識が扱われる。この章から社会主義と原子力の関係が問われる。
- 理論上の「革命」（『福本イズム』）が党内で流行するなか、コミンテルンからもたらされた図式的な「階級主義的近代化論」とその機械的受容は、のちの「三三三テーゼ」至上主義に結びついていく。
- コミンテルンの指令では、「近代化」の障壁となる天皇制や封建遺制の打倒に向けて、帝国主義戦争を内乱に転化することが考えられたが、それは「日本の社会主義」の平和認識をゆがませるものでもあった。
- しかも、この方針の転換をもたらさずにはない人民戦線戦術は、日本では、受け皿となるべき共産党が弾圧と「転向」で壊滅しており、フランス、スペインのような展開を遂げることはなかった。

「模範国」ソ連では、スターリンの個人崇拜、「大粛清」、「愛国主義」の高まりが起き、「模範」とすべき「社会主義」の面影は消失していた。

日本を含む他国の共産党は、「資本主義の全般的危機」という終末論から導かれる道のりをひたすら歩むことで、無限に生産力が発展する共産世界、「自然征服」のユートピアを目指すことになる。ただし、こうした生産力主義や近代主義の偏重は、共産党にのみ言えることではなかった。

例えば、H・G・ウェルズが『解放された世界』（一九一三年）で描写した「原子爆弾」は、日本ではその文明批評的な視点が脱色され、もっぱら生産力主義、近代主義的な着色が施されていった。

戦時下のアメリカで開発が着手されるリアルな原子爆弾は、科学者を総動員体制へと結び付けながら、「反ファシズム」を目的とする「戦時利用」が考えられ、実際にこの殺戮兵器は大日本帝国に落とされることになる。

本書の後半は、戦後日本の社会主義と原子力の関係である。

第四章で扱われるのは、原爆神

話、日本社会党・「第三次共産党」の誕生、敗戦後の原子力言説である。

広島・長崎で多大な犠牲者を出した原爆は、戦後「戦争抑止力」としてのイメージで塗り固められ、原子力は「平和利用」に基づくエネルギー供給源として宣伝された。

敗戦後、生まれたばかりの日本社会党、第三次共産党はこのロジックを苦もなく受け入れたばかりか、ソ連の原爆開発・成功が一層彼らの原子力容認を後押しした。これが左翼版「原子力の平和利用」論の原型となる。

この理論的な裏付けを党に与えたのが、第五章で検討される武谷三男である。

武谷は、かつて『世界文化』同人として反ファシズム人民戦線運動に従事したあと、日本で原爆開発に従事するという特異な経歴を持つていた。

このために彼は、戦後、原爆こそが日本軍国主義を倒したとの確信を身に刻み、「平和のための原爆」論を展開する。

この確信からマルクス主義を理解する武谷は、原子力を「共産主義とはソヴェト権力プラス全国的

電化」（レーニン）との定義に寄与するものとして、受け止めたのだ。た。

第六章では、アイゼンハワー大統領の「アトムズ・フォー・ピース」演説（一九五三年）が日本でどのように受容されたかが考察される。

戦後日本での原発受容に大きな役割を果たしたのが、元CIAエージェントで読売新聞社長の正力松太郎と改進黨の若手議員中曽根康弘だった。

中曽根は、一九五四年三月に巨額の原子力予算を通して、学者を「札束でほつぺたを打って目をさまさせる」強行突破路線をとった。保守勢力以上に「アトムズ・フォー・ピース」にいち早く応えたのが社会党で、とりわけ右派の松前重義は中曽根による原子力導入に協力的だった。

その翌年には第五福竜丸事件で乗組員が被爆したが、この事件をしても、原水爆が危険だからこそ原子力の平和利用を、というロジックから日本は抜け出ることはいずれ、平時における安全問題は取り残された。これは事件後に社会党、共産党を中心に展開される原水禁

運動においても同様であった。共産党の方では、原子力推進論の理論的支柱だった武谷と党の間に距離が生まれ始める。

武谷は、水爆の登場、第五福竜丸事件、「現存する社会主義」への失望を経て、原子力の平和利用に次第に懐疑的になった。

しかし、共産党の方は、六全協で統一後（「第四次共産党」）も、スターリンとソ連の原子力双方を礼賛しつつづけた。武谷と党は対立する。

第七章では、平野義太郎が取り上げられる。講座派時代の活躍と「転向」後の大亜細亜主義論で名高い彼は、戦後、共産党入党という「再転向」を経て、「原子力の平和利用」を提唱した最初の社会学者となる。

その共産党は、六全協後もソ連支持と原子力平和利用論を掲げつづけた。共産主義こそ人類による自然の征服であるという確信を抱えて。

さらに、党はこの論理から「社会主義の防衛的核」論を引き出すことで、六〇年代反核運動の分裂にも影響を与えていく。

この論が共産党内で転換するの

は、七〇年代に入ってからである。しかし、「原子力の平和利用」を党はそのまま堅持しつづけて、チェルノブイリ事故とソ連崩壊後も変わることはなかった。

第八章は、社会党の有澤広巳が検討される。戦前は労農派として人民戦線事件で検挙されたこの東大教官は、戦後は経済復興政策のブレインとして活躍する。

有澤は一九五六年には社会党の推薦で原子力委員会発足時委員を、一九七三年から日本原子力産業会議会長をそれぞれ務めるが、これは日本の経済的自立のためには安価なエネルギー源である原子力が必要という彼の考えが根底にあった。

有澤に限らず、この種の原子力需要論は、結果的に原子力「安全神話」や「原子力村」の支配へとつながっていく。

終章は、チェルノブイリ以後が語られる。「原子力の平和利用」を打ち砕いたこの事件後、ソ連は脆くも解体した。「社会主義」の退潮の始まりだった。

当時「ジャパン・アズ・ナンバーワン」が語られた日本では、ソ連での大事故は日本側の「安全神話」

を彩るものとして消費され、そのまま経済大国・原発大国の道を突き進んだ。

この間、「日本の社会主義」は、反原発・脱原発の思想と運動を一九〇一年社会党民主宣言以来の伝統に組み入れることができないまま、フクシマの惨劇を迎えることになった。

最後に本書の読後感をいくつか述べたい。

本書を読んで想起したのが、「国際的プロレタリア日本」（『日本の社会主義の提唱』一九三二年）という津久井龍雄の言葉だった。彼は高島素之の弟子で、一九三〇年代初頭に国家社会主義から日本主義へ転ずる。

「国際的プロレタリア日本」とは、国土は狭小、資源も乏しい帝国日本が、「国際的」に見て不平等な地位に置かれていることを指す。

この論理から、対外進出（あるいは東アジアとの「提携」）による領土や資源の獲得によって「平等」の実現を、という主張まではほんの一步であろう。

本書で描かれた、戦前から戦後にかけての「日本の社会主義」の

軌跡を振り返ったとき、「日本の社会主義」は、「模範国」「準拠理論」との関係に加えて、この「プロレタリア日本」論にも絡め取られていったのではないか、また「プロレタリア日本」からの脱出を経て「ジャパン・アズ・ナンバーワン」に至る方法のひとつとして、「原子力の平和利用」が動員されたのではないかと考えざるをえなかった。

津久井が見た「国際」社会にはそもそも東アジア諸国がほとんど含まれていなかったように、「日本の社会主義」でも「中心と周辺」の巧妙な使い分けがなされていたのかもしれない。その場合の「周辺」とは、原発労働者や原発のある地域住民を指す。この点は「原子力の平和利用」論とともに今なお続く根深い問題のように思われる。

著者は、本書を「一人の社会科学者としての、また社会主義とマルクス主義についてこれまで多くの著作を発表し発言してきた者としての、自省の書」（二七九頁）と言う。しかし、著者ひとりに「自省」をなさしめるのであれば、読

者としてあまりに不誠実だろう。本書で追究されてきた問題は、私たちの問題でもある。

著者は、本書の中で改めて一九〇一年の社会民主党宣言に光を当て直している。この時期の社会主義は「初期社会主義」とも称されるが、筆者はこの言葉は用いていない。しかし、iPS細胞ではないが、初期化 (reprogramming) した社会主義を今後有効に活用することで、世界中のさまざまな病理や問題を解決するきっかけとなるかもしれない。むしろ、その中には原子力の問題も含まれる。

著者は、本書「あとがき」の最後で、「縦糸の「社会主義」の深刻なほころびをときほぐし、人と人とのつながりから「民主主義」の横糸を編みあげるには、名称はどうでもよい。むしろ縦糸と横糸を入れ替えて、新たなデザインで編み直す方がいいかもしれない。」（二八〇頁）と述べている。

遠からず『日本の民主主義』という次回作をつい心待ちにしてしまうのは、評者ひとりではないだろう。

（加藤哲郎著、岩波書店刊、二〇一三年、二二〇〇円）

書評 朝治武著『差別と反逆 平野小剣の生涯』 武田達城

ヒューマンJournal 208号 (自由同和会中央本部刊, 2014.3) : 500円

部落解放運動四十年を振り返って 11 階級闘争の“仁義” 灘本昌久

ヒューマンJournal 209号 (自由同和会中央本部刊, 2014.6) : 500円

部落解放運動四十年を振り返って 12 政治的起源論の克服 灘本昌久

ヒューマンライツ 313 (部落解放・人権研究所刊, 2014.4) : 540円

特集 研究所の新たな出発点

追悼 楠敏雄さん 加藤めぐみ

被差別部落の歴史 前近代編 4 寺木伸明

私が最近読んだ本

『ルポ 京都朝鮮学校襲撃事件<ヘイトクライム>に抗して』(中村一成著) / 『聲の形』(大今良時作) / 『途上国の人々との話し方 国際協力メタファシリテーションの手法』(和田信明、中田豊一著)

ヒューマンライツ 314 (部落解放・人権研究所刊, 2014.5) : 540円

特集 包摂型社会をめざす

各地の人権研究所の取り組み 1 設立40周年を迎えて 公益社団法人福岡県人権研究所

被差別部落の歴史 前近代編 5 寺木伸明

書評 内田龍史編著『部落問題と向きあう若者たち』 語りの持つ力を考える 出口真紀子

ヒューマンライツ 315 (部落解放・人権研究所刊, 2014.6) : 540円

被差別部落の歴史 前近代編 6 寺木伸明

[ひょうご部落解放・人権研究所]研究紀要 18 (ひょうご部落解放・人権研究所刊, 2012.3) : 1,000円

兵庫県清和会の基礎的考察—理念・組織・事業・機関紙— 本郷浩二

1930年前後の兵庫の融和運動—兵庫県清和会における内部自覚運動の提唱とその展開過程 高木伸夫

近畿融和連盟論 関口寛

塩谷孝太郎の生涯—演劇界から部落史研究へ 藤原有和

差別撤廃運動家岡村武雄の残したもの 八箇亮仁

姫路藩高木村 覚書—高田家文書が明らかにしてくれること のびしょうじ

[佛教学]歴史学部論集 4号 (佛教学歴史学部刊, 2014.3)

近世中期京都における日暮太夫に関する一考察 斉藤利彦

部落解放 692 (解放出版社刊, 2014.4) : 630円

特集 『週刊朝日』差別記事事件2

『週刊朝日』差別記事事件が明らかにした課題 赤井隆史 / 『週刊朝日』差別記事事件が残したもの 池上豊 / 『週刊朝日』差別記事事件全過程 編集部

本の紹介

『統合失調症がやってきた』(ハウス加賀谷, 松本キック著) / 『ヘイト・スピーチとは何か』(師岡康子著)

／『青木進々 アウシュビッツを伝える一篇の詩』(山田正行, 田中賢作編) / 『いのちを選ぶ社会 出生前診

断のいま』(坂井律子著) / 『スウェーデン「住み続ける」社会のデザイン』(水谷容子著) / 『母子避難、心の軌跡—家族で訴訟を決意するまで』(森松明希子)

権利を知り、権利を行使する当事者であるために 出前授業の実践から考える人権教育の課題 1 松永真純

水平社論争の群像 16 反戦反ファシズム 朝治武

部落解放 693 (解放出版社刊, 2014.5) : 600円

特集 脱法ドラッグ最前線

本の紹介

竹端寛著『権利擁護が支援を変える—セルフアドボカシーから虐待防止まで』 渡邊充佳 / 内田龍史編著『部落問題と向きあう若者たち』 朝治武

しぶとく、しつこく生き抜いてくれて、ありがとう!

楠敏雄さんを偲ぶ 牧ロー二

水平社論争の群像 17 封建的身分制 朝治武

全国水平社創立宣言を「世界記憶」遺産へ バリ・ユネスコ本部への申請が完了 守安敏司

部落解放 694 (解放出版社刊, 2014.6) : 600円

特集 子どもが自律しつつながる学級の創造

識字を通じて熱くふれあおう 日韓識字文解交流 in 釜山報告 菅原智恵美

部落史の輝ける側面を教材化 DVD「シリーズ映像でみる

人権の歴史」

水平社論争の群像 18 日中戦争協力 朝治武

部落解放 695 (解放出版社刊, 2014.7) : 600円

特集 私の部落解放運動

はじめに 内田龍史 / 部落問題を知って命がつながる 吉田なか・吉田あけみ / 差別と闘う姿勢を社会に示す 長谷川三郎 / 自営業と子育てと部落解放運動 山口由香里

みんなの仕事・わたしの仕事 1 足場に始まり足場に終わる 蔦職人・森永英樹さん 社納葉子

水平社論争の群像 19 部落厚生皇民運動 朝治武

入門 差別と表現をかんがえる 1 筒井康隆「断筆宣言」

その後 編集部

部落問題研究 208 (部落問題研究所刊, 2014.5) : 1,058円

「研究の足跡」その4 佐々木隆爾氏の近現代史研究 1

佐々木隆爾, 広川禎秀, 森下徹, 西尾泰広

戦後社会運動史の方法と課題・再考—佐々木隆爾氏の

『戦後社会運動史論2』への書評に答える— 広川禎秀

資料 部落問題研究者全国集会—50回のあゆみ

水と村の歴史 信州農村開発史研究所紀要 27 (信州

農村開発史研究所刊, 2014.3)

松本横田遊郭の今昔 瀧澤英夫

史料紹介 「松本一件」関係史料(補遺一) 松本人権推進古文書研究会

目録

信濃国佐久郡加増村戸長役場文書目録 / 信濃国佐久郡御影新田村文書目録

リージョナル 14 (奈良県立同和問題関係史料センター

刊, 2014.3)

達磨寺中興に関する覚書 山川均

中世大和の京河原者一次郎を題材として— 山村雅史

郡界にある被差別部落—「越智の岩崎」に関するノート

— 井岡康時

モンテッソーリ教育における治療教育に関する一考察
保田恵莉

人権と部落問題 856 (部落問題研究所刊, 2014. 4) : 600円

特集 「教育改革」を考える

本棚 田所顕平著『近代地域社会の教育願望と学校—和歌山県の実業教育を中心に—』 浅井義弘

文芸の散歩道 三浦綾子『母』を読む—多喜二を育てた精神— 中村美子

人権と部落問題 857 (部落問題研究所刊, 2014. 5) : 600円

特集 憲法とくらし

本棚 塚田孝著『大坂の非人—乞食・四天王寺・転びキリシタン』 森下徹

文芸の散歩道 再論、『破戒』読解の視点 川端俊英

人権と部落問題 858 (部落問題研究所刊, 2014. 6) : 600円

特集 女性と人権

書評 『部落問題解決過程の研究—第3巻 現状・理論篇／資料篇1—』 新井直樹

本棚 谷口善太郎を語る会編『谷善と呼ばれた人 労働運動家・文学者・政治家として』 秦重雄

文芸の散歩道 小川未明作「靴屋の主人」「ある醫師の話」「野薔薇」 貧困と差別と平和の問題を主情的に描いた作家 桑原律

人権と部落問題 859 (部落問題研究所刊, 2014. 7) : 600円

特集 大阪の教育と人権問題

本棚 どの子ども伸びる研究会編『四〇周年記念誌 明日を拓く』 三上満

文芸の散歩道 新発見の京都プロレタリア文学雑誌『野獣群』—赤石茂旧蔵資料より— 秦重雄

文化厚生会館不法占拠事件の亡霊—『京都における歴史学の誕生』にもの申す— 東上高志

季刊人権問題 375号 (兵庫人権問題研究所刊, 2014. 4) : 700円

八鹿高校事件の真実を改めて世に問う 13 「八鹿高校事件」後の住民による町政の民主化の息吹 ノン・フィクション「1974年の秋 2」 朝倉紀子

振興会通信 114 (同和教育振興会刊, 2014. 1)

障害者差別解消法の課題～運動の視点～ 1 大畠信隆

同朋運動 今こそ真価を問われる時代 藤澤正徳

同朋運動史の窓 21 左右田昌幸

振興会通信 115 (同和教育振興会刊, 2014. 3)

同朋運動史の窓 22 左右田昌幸

振興会通信 116 (同和教育振興会刊, 2014. 5)

同朋運動史の窓 23 左右田昌幸

真宗 1321号 (真宗大谷派宗務所刊, 2014. 4) : 250円

人の世に熱あれ人間に光あれ 19 水平社宣言発表の地、京都から考えること 1 椋田隆知

真宗 1322号 (真宗大谷派宗務所刊, 2014. 5) : 250円

人の世に熱あれ人間に光あれ 20 水平社宣言発表の地、京都から考えること 2 椋田隆知

真宗 1323号 (真宗大谷派宗務所刊, 2014. 6) : 250円

人の世に熱あれ人間に光あれ 21 念仏者としての差別への覚醒 1 吉田環樹

信州農村開発史研究所報 126・127号 (信州農村開発史研究所刊, 2014. 3)

部落を生きる Y子

明治期長野県における就学拒否 斎藤洋一

信州農村開発史研究所報 128号 (信州農村開発史研究所刊, 2014. 6)

私が問われたもの 高橋典男

水平社博物館研究紀要 16号 (水平社博物館刊, 2014. 3) : 1,000円

山本瀧之助の被差別部落問題認識—『明治之光』への投稿の背景— 割石忠典

全国水平社・黒衣同盟と『中外日報』 奥本武裕

地域と人権 1135号 (全国地域人権運動総連合刊, 2014. 4. 15) : 150円

国民的融合論との対話—部落問題解決への理論的軌跡と展開— 34 学者の貢献 11 丹波正史

地域と人権 1136号 (全国地域人権運動総連合刊, 2014. 5. 15) : 150円

国民的融合論との対話—部落問題解決への理論的軌跡と展開— 35 学者の貢献 12 丹波正史

地域と人権京都 666号 (京都地域人権運動連合会刊, 2014. 4. 1) : 150円

同和奨学金返還問題の検討 29 川部昇

地域と人権京都 667号 (京都地域人権運動連合会刊, 2014. 4. 15) : 150円

同和奨学金返還問題の検討 30 川部昇

地域と人権京都 668号 (京都地域人権運動連合会刊, 2014. 5. 1) : 150円

同和奨学金返還問題の検討 31 川部昇

地域と人権京都 669号 (京都地域人権運動連合会刊, 2014. 5. 15) : 150円

同和奨学金裁判第10回公判

同和奨学金返還問題の検討 32 川部昇

地域と人権京都 670号 (京都地域人権運動連合会刊, 2014. 6. 1) : 150円

同和奨学金返還問題の検討 33 川部昇

地域と人権京都 671号 (京都地域人権運動連合会刊, 2014. 6. 15) : 150円

同和奨学金返還問題の検討 34 川部昇

であい 624 (全国人権教育研究協議会刊, 2014. 3) : 150円

人権文化を拓く 196 日本社会に世界人として生きる～飛雄馬とHUMANの話～ 具志アンデルソン飛雄馬

であい 625 (全国人権教育研究協議会刊, 2014. 4) : 150円

人権文化を拓く 197 今こそ、一人ひとり、自分の在り方を問うてみよう—障害のある人となない人の共生に向けた制度改革が進む中で— 徳田茂

であい 626 (全国人権教育研究協議会刊, 2014. 5) : 150円

人権文化を拓く 198 部落問題と向きあってきた一人として 内田龍史

同和教育論究 34 (同和教育振興会刊, 2014. 2)

「NHK鶴瓶の家族に乾杯」における安芸教区過去帳等開示問題からの教訓 藤井聡之

兵庫教区における2つの差別事件について 棚原正智

解放新聞奈良県版 998号（解放新聞社奈良支局刊，2014.4.10）：50円

まちづくり運動のための史料紹介 11 大和国十市郡笠村関係史料 辻本正教

語る・かたる・トーク 229（横浜国際人権センター刊，2014.3）：500円

「解放教育」継承への扉 26 なんて、お姉ちゃんがこんな目に… 外川正明

語る・かたる・トーク 230（横浜国際人権センター刊，2014.4）：500円

「解放教育」継承への扉 27 思いを語り、思いを返す「生き方宣言」 外川正明

語る・かたる・トーク 231（横浜国際人権センター刊，2014.5）：500円

「解放教育」継承への扉 28 ともに差別をなくす仲間として 外川正明

語る・かたる・トーク 232（横浜国際人権センター刊，2014.6）：500円

「解放教育」継承への扉 29 小学校での思いを胸に 外川正明

リレー連載 「いじめ」に思う—もんもんとする日々の中で 3— 吉成タダシ

カトリック部落差別人権委員会ニュース 150（日本カトリック部落差別人権委員会刊，2014.3）

講演要約 差別とアイデンティティ 2 朝治武

かわとはきもの 167（東京都立皮革技術センター台東支所刊，2014.3）

靴の歴史散歩 112 稲川實

皮革関連統計資料

関西大学人権問題研究室紀要 67号（関西大学人権問題研究室刊，2014.3）

大坂城代松平輝和直書留について 藤原有和

じんけんSCHOLA「障害者と人権」シンポジウム「障害者目線で考えてみる」 藤原久美子，姜博久，矢野恵子

朝鮮語の近代化と日本語語彙 熊谷明泰

部落問題解決に向けた被差別部落民の当事者責任—全国水平社創立90周年を迎えて— 住田一郎

戦後、「天声人語」にみる歴史認識 上 宮前千雅子

関西学院大学人権研究 18号（関西学院大学人権教育研究室刊，2014.3）

赤十字国際委員会（ICRC）の実態と活動—国際社会における非国家主体についての一考察— 望月康恵

「当事者」たちの「声」から見えてきた人権教育の課題 阿部潔

日本社会のグローバル化—高校生と大学生の就活から— 辻本久夫

大学における障害学生支援のあり方と合理的配慮の考え方—障害者権利条約と障害者差別解消法を受けて— 松岡克尚

「在日外国人学生の権利のために大学に何ができるか」指定研究活動報告 川村暁雄

書評

根本かおる著『日本と出会った難民たち 生き抜くチカラ、支えるチカラ』 舟木譲／菅野琴・西村幹子・長岡智寿子編著『ジェンダーと国際教育開発—課題と挑戦』 園田明子

KG人権ブックレット 20（関西学院大学人権教育研究室刊，2014.3）

2013年度大学主催春季人権問題講演会

「日本と出会った難民たち：生き抜くチカラ、支えるチカラ」根本かおる／「同性パートナーと生きる」東小雪

2013年度大学主催秋季人権問題講演会

「キャンパス・ハラスメントの防止について」御興久美子／「障害者権利条約と改正障害者雇用促進法・障害者差別解消法—共生社会の実現をめざして—」清水建夫

グローブ 77（世界人権問題研究センター刊，2014.4）

中世大和の一向宗と穢多村の真宗受容 吉田栄治郎

人権問題シンポジウム「職人への眼差し—手技・行商・都市民—」開催報告

国際人権ひろば 114（アジア・太平洋人権情報センター刊，2014.3）：350円

特集 貧困の様相

国際人権ひろば 115（アジア・太平洋人権情報センター刊，2014.5）：350円

特集 障害者の権利保障への地方の取組

佐賀部落解放研究所紀要 31（佐賀部落解放研究所刊，2014.3）

肥取りの権利をめぐる—和歌山城下の牢番頭の場合— 水本正人

「対岸の肖像—BURAKUとのかけ橋」から五年—私と部落問題の今— 川崎那恵

狭山差別裁判 447号（部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部刊，2013.6）：300円

特集 狭山裁判の半世紀を問う

年表 狭山事件50年 1963年～2013年

狭山差別裁判 448号（部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部刊，2013.7）：300円

特集 袴田事件再審開始決定

狭山差別裁判 449号（部落解放同盟中央本部中央狭山闘争本部刊，2013.8）：300円

特集 狭山裁判の半世紀を問う 2

週刊金曜日 990号（金曜日刊，2014.5）

映画『にくのひと』は、なぜ上映されなかったのか 部落問題をタブーにしているのは誰なのか 角岡伸彦

人権教育研究 22号（花園大学人権教育研究センター刊，2014.3）

林信明教授を偲んで

医療化社会をどう生きるのか—イヴァン・イリッチの示唆と反示唆— 八木晃介

死刑制度存廃論の俯瞰的考察—死刑廃止論の深化のために— 小林敏昭

あるアスペルガー障害等を有する被告人の犯行経緯および更生に関する発達心理学的鑑定意見書 脇中洋

「性的指向性」概念と不平等是正の論理—人権擁護法案をめぐる同性愛者の運動— 高橋慎一

身体障害者福祉法の成立に関する一考察—対象規定に着目して 2— 藤井渉

<弔い>の営為にみる生死の諸相—非規範的な性/生をめぐる— 堀江有里

闘病記に見るALS患者の抱える思い 1—より良きサポートをめざして— 西岡秀爾

地涌の菩薩たち 島崎義孝

収集逐次刊行物目次 (2014年4月～6月受入)

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

明日を拓く 103 解放研究 27号 (東日本部落解放研究所刊, 2014. 1) : 2,000円

講演 差別論の構築—フェミニズム・ジェンダーの視点から— 井桁碧

「相州大磯宿小頭助左衛門文書」所収の三役銀受取書の検討 鳥山洋

「武州鼻緒騒動」関係史料集成 補遺編1 間々田和夫, 大熊哲雄, 畑中敏之

京都の時宗寺院・七条道場金光寺の文書と「隠亡」をめぐる—『長楽寺蔵 七条道場金光寺文書の研究』の紹介をかねて— 藤沢靖介

IMADR-JC通信 177 (反差別国際運動日本委員会刊, 2014. 3) : 750円

特集 ビジネスと人権

本の紹介 (ビデオの紹介) 『ある精肉店のはなし』

(監督/額額あや, 2013年) 伊藤栄子

ウィングスきょうと 121 (京都市男女共同参画推進協会刊, 2014. 4)

図書情報室新刊案内

DVD『パパ、ママをぶたないで!』(アニータ・キリ監督) / 『ぼくたちはなぜ、学校へ行くのか マララ・ユスフザイさんの国連演説から考える』(石井光太文)

ウィングスきょうと 122 (京都市男女共同参画推進協会刊, 2014. 6)

図書情報室新刊案内

『ベアテ・シロタと日本国憲法 父と娘の物語』(ナスリーン・アジミ, ミッシェル・ワッセルマン著) / 『聞き取り集 40人の女性たちが語る東日本大震災』(イコールネット仙台編刊)

解放新聞 2662号 (解放新聞社刊, 2014. 4. 14) : 90円

今週の1冊 『日本軍と日本兵 米軍報告書は語る』一ノ瀬俊也

解放新聞 2663号 (解放新聞社刊, 2014. 4. 21) : 90円

解放の文学 96 岩城けい『さようなら、オレンジ』音谷健郎

ぶらくを読む 86 陰陽師・陰陽道とは何か、彼らは神主なのか被差別民なのか 湧水野亮輔

解放新聞 2667号 (解放新聞社刊, 2014. 5. 19) : 90円

解放の文学 97 オルハン・パムク『雪』音谷健郎

ぶらくを読む 87 人の生と動物の命をめぐる果てしない問い 湧水野亮輔

解放新聞 2672号 (解放新聞社刊, 2014. 6. 23) : 90円

解放の文学 98 平野啓一郎『空白を満たささい』音谷健郎

ぶらくを読む 88 「被差別民の芸」の根源と広がりをもて尋ねる大御所の軌跡 再び伝統芸能の始原へ 1 湧水野亮輔

解放新聞愛知版 410号 (部落解放同盟愛知県連合会刊, 2014. 3) : 100円

ヒューマンインタビュー 吉田勝夫さん

解放新聞愛知版 411号 (部落解放同盟愛知県連合会刊, 2014. 4) : 100円

ヒューマンインタビュー 鈴木正夫さん

解放新聞京都版 982号 (解放新聞社京都支局刊, 2014. 4. 1) : 210円

2014年度一般運動方針 (第1次案)

解放新聞京都版 989号 (解放新聞社京都支局刊, 2014. 6. 20) : 70円

本の紹介 中村一成著『ルポ 京都朝鮮学校襲撃事件』

解放新聞東京版 834号 (解放新聞社東京支局刊, 2014. 4. 15) : 93円

映像制作の中で考えた部落差別と人権 1 大熊照夫

解放新聞東京版 835号 (解放新聞社東京支局刊, 2014. 5. 1) : 93円

映像制作の中で考えた部落差別と人権 2 大熊照夫

解放新聞東京版 836号 (解放新聞社東京支局刊, 2014. 5. 15) : 93円

映像制作の中で考えた部落差別と人権 3 大熊照夫

解放新聞奈良県版 997号 (解放新聞社奈良支局刊, 2014. 3. 25) : 50円

主張 部落民は恐れられているのが実情、いったい何故か。4

まちづくり運動のための史料紹介 10 大和国十市郡笠神村関係史料 辻本正教

事務局よりお知らせ

◇2014年度部落史連続講座(前期)が終了しました。毎回30名を超える方々が参加され、熱心に聴いてくださいました。尚、6月6日の講座では、こちらの不手際で会場に入りきれずに廊下で聞いていただくようなことになってしまい、本当に申し訳ありませんでした。後期は11月から12月にかけて3回の予定をしています。詳細は次号でお知らせいたします。

□所在地 〒603-8151 京都市北区小山下総町5-1 京都府部落解放センター3階

□TEL/FAX 075-415-1032

□URL <http://suishinkyokai.jp/shiryo/index.html>

□開室日時 月曜日～金曜日 第2・4土曜日 11時～17時(祝日・木曜(月2回)・年末年始は休みます)

□交通機関 市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅(京都駅より約10分)下車 北へ徒歩5分